

ディスクロージャー

ディスクロージャーとは経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって、経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようなディスクロージャーをすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通して、より一層の経営努力がはかられることとなります。JAにおいては、農業協同組合法で求められています。

自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の健全性を表す指標です。金融機関が不測の事態により大きな損失が発生し、単年度収益でカバーできないような場合に自己資本を取り崩して補填します。したがって、自己資本比率を一定の水準以上に保つことによって経営の健全性を確保しようとするのは、金融機関の体力をみるうえで重要な指標の一つになっています。自己資本比率を求めるには、資産を内容別に区分し、項目ごとに危険度合いであるリスク・ウエイトを掛け、それらの総額を出します。これにオフ・バランス取引を加えたものをリスク・アセットといいます。例えば、国債などの安全な資産はリスク・ウエイトが0%となり、一般企業向けの貸出金は100%として計算します。こうして算出したリスク・アセットを分母として算出した率を自己資本比率といいます。平成19年3月末の計算基準より、計算式の分母にオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額を加算しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又、外正的な事象により損失が発生しうる危機をいいます。

JAバンク基本方針

JAバンク基本方針とは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールで、平成14年1月にその運用を開始しました。内容は①「JAバンクシステム」の基本的方向、②「JAバンク会員」の役割等、③「JAバンク会員」の債務、④「JAバンク会員」が享受するメリット、⑤基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティ）、⑥基準の見直し等、⑦経過措置、の7項目からなっています。

②③の役割と債務を果たす会員だけが、「JAバンク」という商標を使用でき、全国统一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱が可能になり、万が一問題が生じた場合には、指定支援法人からの支援が得られることとなります。そして、基本方針を遵守する会員は、「JAバンク会員」として名簿に登録し、公表しています。

金融再生プログラム

不良債権問題の抜本解決と金融システム強化を目的に、平成14年10月に策定した金融再生策で、現在の金融行政の基本方針の一つ。主要銀行を対象にしており、資産査定厳格化、自己資本の充実、企業統治の強化という3つの柱でまとめています。

不良債権処理に関しては、不良債権比率の改善、資産査定厳格化策として厳しい貸倒引当金の計上も求めています。自己資本の充実については繰延税金資産の扱いに触れており、算入限度の見直しなどにも言及しました。金融と産業の一体再生に向けた、産業再生機構の創設も盛り込んであります。

資産自己査定

資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等に基づいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスク（貸倒れ）の高い順に「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」「要注意先（要管理先とその他要注意先）」「正常先」に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽がないよう各金融機関とも独立した監査、内部検査体制が構築され、透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。

貸倒引当金

貸付金や売掛金、受取手形といった債権について、将来の回収不能（貸倒れ）に備えて計上する引当金です。当JAの「資産査定規程」および「資産の償却・引当基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金を計上しています。

○一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する債権について、貸倒に備え、決められた基準によりその債務者区分の債権全体に一括して計上する引当金

○個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権について、貸倒に備え、個別債務者ごとに計上する引当金

A L M

資産（Asset）と負債（Liability）を総合的に管理（Management）することです。金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールしています。当JAのALM委員会では、中長期的な安定収益の獲得を検討しています。

コンプライアンス（法令等遵守）

法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。これらのことは、金融機関として当然のことではありますが、取扱業務の拡大や金融技術の高度化、商品の複雑化、リスクのある商品の増加などにより、クレームやトラブルを招く要因が増加してきており、こういったリスクを回避する上からもコンプライアンスの重要性は高まってきています。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定を測る指標の一つで、出資により調達された資本金と、内部留保の合計で返済の必要がない資本を指します。新たなBIS規制（パーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014年3月期から適用されました。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。

用語集

用語	内容
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。

開示基準別の債権分類状況図

対象債権	〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈リスク関連債権〉		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権			
	実質破綻先		危険債権			延滞債権			
	破綻懸念先		要管理債権			3ヶ月以上延滞債権			
要注意先	要管理先					貸出条件緩和債権			
	その他要注意先		正常債権						
	正常先								